

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年4月～令和3年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
341	<p>郵便局の場所を探して高齢者が道に迷われていた。役場で聞いたとのことだったが、職員の対応は適切だったのか、事務作業的に道案内しているのではないかと、疑問を感じた。</p> <p>また、バスの運行目的は、お年寄りや体の不自由な人、子ども連れの人により住みやすい環境にするものではないか。</p> <p>聖和台の循環バスは今運行されている頻度必要か、町の税金で行っているのか。</p> <p>コミュニティバスをもっと運行したり、不便さやお困りの人がいるという現実を、早急に解決してほしい。</p>	<p>・高齢者への道案内については、高齢の人や、障がいのある人など、配慮が必要なみなさまに対して、職員一人一人が、その人の困っていることを正しく理解し、よりわかりやすい説明を行うよう「生活支援、移動支援相談窓口」の活用も含め、高齢者などへの支援に努めます。</p> <p>・バスの運行について、金剛バスは、(株)金剛自動車が行う民間のバスで、令和2年6月1日より聖和台循環線、太子中央循環線を新規路線として運行されています。</p> <p>一方、コミュニティバスは、町が運行する路線として、同じく令和2年6月1日より運行しています。</p> <p>このように、金剛バスとコミュニティバスは、(株)金剛自動車と本町が各々に運行しているものであり、金剛バスの運行経費に対して、町からの税金の投入は行っていません。</p> <p>また、コミュニティバスの運行を含む地域公共交通の実証運行は、地域公共交通利用促進の観点から、町にお住いの高齢の方(70歳以上)に対して、運賃の100円を割引するお出かけ支援事業を行っています。</p> <p>現在、コミュニティバスの運行については、持続可能な地域公共交通を構築するため、実証運行をしているところです。</p>	秘書政策課
342	<p>子どもの健診の案内をもう少し早くしてほしい。</p> <p>前回の健診に行けず、キャンセルをした時、「担当に伝えておきます」と言われたきり、1か月以上連絡がないことや、健診の案内に書かれた日と、予約で言われた日が違っている、毎回問診票が送られてくるなど困る場面が多い。</p>	<p>案内通知は健診の1か月前に発送しています。同封の問診票が、子どもの発育発達の節目年齢として確認する項目となっているので、送付する時期が早いと子どもの発育発達の健診が適正に実施できない可能性があります。そのため、できるだけ健診日に近い時期で問診票の記入をお願いしています。また、毎年4月に広報紙の折込として保健センターで行う年間行事予定表「健康のために」をお配りしており、そちらに乳幼児健診の年間開催予定日を掲載しています。今後は、町ホームページへも日程だけでなく、対象生年月日も掲載し、広報紙への掲載方法なども改善していきます。</p> <p>また、職員間の連絡の不備については、今後このようなことがないよう対応します。</p>	いきいき健康課
343	<p>大阪府、太子町もコロナ感染症が増えているのに、公民館は閉館にしないのか。</p>	<p>意見を頂いた時点では、大阪府からの要請も出しておらず、保健所の指針に基づいた施設内の感染対策を行い開館していました。4月23日に緊急事態宣言が発出されたこととともない、府内市町村に対しても公共施設の閉館の要請があったことから、町の対策本部会議を開催し、公民館を含む公共施設を閉館することになりました。</p>	生涯学習課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年4月～令和3年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
344	令和3年1月29日付けNO. 325の回答について善秀寺川の擁壁が崩壊し、家屋に被害がでた場合については、「因果関係の確認を行ったうえで判断する」との回答であったが、因果関係とは、どのような場合か具体的な例で教えてほしい。	因果関係については、実際に起こった場合の状況により判断することとなります。将来的に起こった場合とする仮定のご意見のため、現在ご回答できるのは前回のご回答のとおりとなりますのでご了承ください。	地域整備課
345	太子122-5番地の旧ローソンとサカエツーリストの物件に上下水道設備、特に上水道設備を設置してほしい。 近くの太子西条線には上下水道設備が設置されているので、延伸してほしい。	下水道については他にも下水道の供用ができない地区があり、人口密集地を中心に下水道整備を行っていく予定で、現状では当該地の下水道整備の見通しがありません。 また、太子西条線からの距離は短いですが、下水道は自然流下が原則であり、自然流下をするためには上水道よりもより深く掘削する必要があり多大な費用がかかるため、他に付近で開発などがあれば延伸することも可能ですが、一宅地の為だけに下水道を延伸することはできません。 また、上水道については大阪広域水道企業団より連絡をお願いしています。	環境農林課
346	4月からゴミ収集日の日程表が変わり、文字も小さく印字も薄くて見えにくい。昨年までの形式の表に戻すか、項目ごとに色分けしてカラー印刷にするなど見やすくしてほしい。	今年度から配布しましたカレンダー形式の日程表については、昨年度に「ゴミ収集日程表が見にくいので変えて欲しい」との要望が多数あったことから、要望内容を考慮して変更しました。今後もみなさまからの意見を参考にさせて頂きながら、日程表の改善に努めてまいります。	環境農林課
347	公園の砂場の猫や犬の糞尿、大人のゴミなどが気になるため、安心して公園の砂場で子どもが遊べるように、掘り起こしや砂の入れ替えを行ったり、抗菌剤の散布などをしてほしい。	公園の清掃(砂場含む)については、毎週月曜日の午前中に行っており、タバコの吸い殻や空き缶、お菓子の袋などに加えて、猫や犬の糞も除去しているところです。 ご要望の砂場の掘り起こしや入れ替え、抗菌剤の散布については、予算状況などを考慮したうえで、対応方法を検討し、子どもたちが安全に楽しく遊べるよう努めてまいります。	地域整備課
348	聖和台1号公園のシンボルのような楠の大木が伐られ、その代わりに小さな花水木が植えられた理由を住民に説明してほしい。 また、銀杏並木も毎年黄色くならないうちに丸刈りされてしまう。美しい町づくりをめざすための町としての緑化のコンセプトを住民に示してほしい。	クスノキの伐採については、聖和台第1公園だけでなく、倒木による人的被害などを防ぎ、安全・安心に公園を利用して頂くため、高くなり過ぎている高木を撤去・植え替えする安全対策を実施し、生長の緩やかな樹木に転換しています。 また、町としては、「人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ和のまち”たいし”」をめざしており、公共空間の緑化はとても重要なものと考えています。 しかしながら、イチヨウ並木は、落葉の季節になりますと落ち葉が敷地内に入り掃除が大変との苦情があることや、歩道を通行される方の転倒の危険もあることなどから、地域住民のみなさまにご負担がかからないよう早めの剪定を行っております。	地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年4月～令和3年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
349	日の丸出荷組合の信号(西川設備角の歩行者用信号)が見えにくくなっている。改善してほしい。 カーブミラーの鏡面がくもって見にくい場所も多いので、清掃もしくは交換をしてほしい。	春日北交差点の横断歩道信号機について、現地の確認を行い、所管である富田林警察署へ信号機交換の要望を行い、5月17日(月)に交換作業が終了しています。 カーブミラーについては、町内巡回時に劣化状況や曇り度合の確認を行い、交通事情や地域特性を考慮し、必要に応じて交換しています。	自治防災課 地域整備課
350	放課後児童会の土曜日、春夏休み時の開門時間が午前8時からでは、仕事に行く関係で子どもを門の前で待たせざるを得ない。あと15分でもいいから早く開けてほしい。	小学校の登校における推奨時間が午前8時～8時15分となっており、同様に、児童会の土曜日と学校休業日の早朝開設時間、開門時間はどちらも午前8時からとしています。 しかしながら、時間前に来られた児童を門の外で待たせている状況は安全面から好ましくなく、今後、開門時間を早め、早朝開設時間である午前8時まで小学校の敷地内(児童会前下足室など)で待機できるよう学校及び教育委員会と調整を図ります。	子育て支援課
351	町の施設である道の駅は単なる直売所となっている。 太子町観光・まちづくり協会には、道の駅の運営にもっと関わって、町の観光拠点としての役割の見直しや道の駅の活用に力を発揮してほしい。 また、町も道の駅の施設管理者として積極的に関わってほしい。	道の駅は町が近つ飛鳥の里・太子運営協議会に使用許可しています。 売り上げの減少や観光拠点としての役割が薄れていることは把握しており、道の駅が地場産品の振興や観光発信を適切に行えるよう、町では施設管理者として運営協議会への指導を行っています。農業の担い手不足や近隣における新規の類似施設の開業など、道の駅をとりまく状況から成果が上がっていないのが現状です。 今後は、町の観光振興を担う太子町観光・まちづくり協会とも連携し、運営協議会への積極的な指導、情報提供などを行い、道の駅の活性化に努めて行きます。	観光産業課
352	現在は第三子からですが、第二子からの保育料(0～2歳児)の無償化にしてほしい。また、学童保育も無償化にしてほしい。	・保育料は、子ども・子育て支援法並びに同法施行令において、保育料の決定及び第2子の保育料の半額が規定されています。 また、本町独自に、多子世帯保育料補助については、第1子などの年齢制限を設けておらず、保育料の負担軽減の取り組みを行っています。 なお、保育料を無償化することで、0歳～2歳児の保育園への入所希望者が増加すると予想されることから、施設の受け入れ体制の強化が課題であると考えています。 ・放課後児童会については、保育の質や支援員の配置に係る経費に基づき使用料を設定しています。放課後児童会の安定的な運営を図るために、使用料の無償化については困難と考えます。	子育て支援課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年4月～令和3年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
353	松の木保育園の前の歩道整備をしてほしい。	以前にも同じ内容の要望を受け、所管の富田林土木事務所で現在の対応となっています。防護柵やガードレールについては、バス停の乗降場があり設置できないため、ポール設置での対応となります。整備など、今回のご要望については、道路管理者である富田林土木事務所へ伝えます。	地域整備課
354	放課後児童会を長期休暇時のみしか利用していても、毎月使用料を支払うのはなぜか。使用料も高く、長期休暇時のみ利用できるようにするなど改善してほしい。	放課後児童会は、小学校に就学している児童の保護者などが就労などにより放課後に自宅にて保育を行うことができない場合、児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として設置しております。放課後児童会への入会にあたっては、保護者などが年間を通して就労していることを要件としており、夏休みなどの長期休暇時のみの入会は受け付けておりません。また、放課後児童会の使用料は、保育の質の確保や支援員などの配置に係る費用の一部をご負担頂いているものであり、放課後児童会の安定的な運営のために欠かすことのできないものであることから、実際の利用の有無にかかわらず入会している児童の保護者などには毎月の使用料をご負担頂いています。	子育て支援課
355	①夏休み期間学校のプールを一般の人に開放してほしい。 ②野生の猫の捕獲を行うべきではないか。	<p>・一般向けのプール開放については、例年、町立小学校2校のプールを8月中の7日間（日曜日を除く）、町内小学生を対象に「プール開放」を行っています。しかし、昨年度及び今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と、小学校のプール授業の中止を受け、中止となりました。来年度の開催については感染症の状況により判断します。</p> <p>また、小学校プールは小学生を対象とした規格となっており、さらに、安全面から小学生以外の一般の利用をお断りしています。プール施設の維持や監視員配置に掛かる費用と監理の責務の観点から一般向けのプール開放は考えておりません。</p> <p>・野生の猫の捕獲については、猫に苦痛を与えてしまうため、動物愛護法違反（虐待）に該当する場合があります。野良猫対策については、「飼い猫」か「飼い主のいない猫」かをすぐに判別することができないことから、忌避剤の散布などによるご協力と広報紙や防災無線での啓発を行っています。現在、生活環境被害の軽減を図るべく関係団体と連携して、飼い主のいない猫の減少を図る検討を行っています。</p>	生涯学習課 環境農林課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年4月～令和3年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
356	<ul style="list-style-type: none">・四天王寺や法隆寺のある市町村との明確な違いを強くアピールしてほしい。また、そのような市町村とコラボしてみるのも面白いのではないか。・竹内街道沿道を通る、堺市から長尾神社までのウォーキングイベントを開催してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・聖徳太子ゆかりの市町村との明確な違いは、聖徳太子から町名をとっていることと、聖徳太子のお墓である聖徳太子御廟があることです。観光PRの際にも「聖徳太子のまち」として強く打ち出しており、今後も継続して情報発信を行います。また、他市との連携としては、令和元年度より「聖徳太子プロジェクト推進協議会」に参画し連携を図っています。新型コロナウイルス感染症の影響で事業が十分に実施できていない面もありますが、今後も連携を強化し更なるPRに繋がります。・今秋に竹内街道沿道を通るウォーキングを予定しています。随時、広報紙やホームページで周知を行います。	観光産業課